

ひたちなか市では水害から市民の生命・財産を守るため様々な治水対策を推進しています。国・県・市を問わず市内で行われている治水対策についてご紹介してまいります。

那珂川緊急治水対策プロジェクトの始動 【国・茨城県・栃木県・沿川12市町など】

令和元年東日本台風（台風19号）により、那珂川沿川のひたちなか市では甚大な被害を受けました。これを受けて、国・県とひたちなか市を含む那珂川沿川の12市町が連携し、「①多重防御治水の推進」、「②減災に向けたさらなる取組の推進」の2大柱の治水対策により社会的被害の最小化を目指す「那珂川緊急治水対策プロジェクト」が始動しました。（令和2年1月31日発表）

令和元年東日本台風を踏まえた 那珂川緊急治水対策プロジェクト

～地域が連携し、多重防御治水により社会経済被害の最小化を目指す～

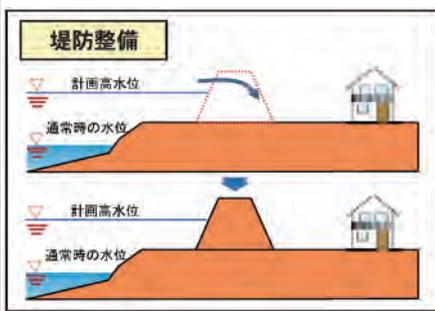
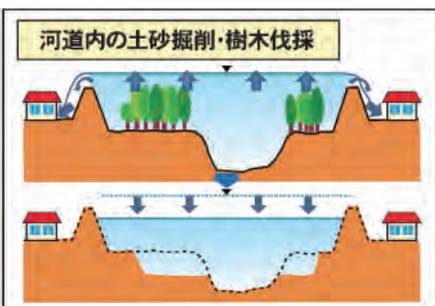
①多重防御治水の推進

三位一体
の対策

① 河道の流下能力の向上（土砂掘削，樹木伐採による水位低減，堤防整備等）

② 遊水・貯留機能の確保・向上（遊水地・霞堤の整備，保全・有効活用等）

③ 土地利用・住まい方の工夫（土地利用制限，家屋移転等）



②減災に向けたさらなる取組の推進

関係機関等が連携した、円滑な水防・避難行動のための体制等の充実

- ・重要度に応じた情報の伝達方法の選択及び防災情報の共有化のための取組
- ・関係機関が連携した水害に対する事前準備のための取組

・ひたちなか市においては、「河道掘削」「堤防整備」「河口部対策の検討」が計画に位置付けられ、令和6年度までに整備が推進されていく計画です。

・詳しくは国土交通省HPをご覧ください。

http://www.ktr.mlit.go.jp/kisha/hitachi_00000417.html

QRコードでアクセス



那珂川では「緊急治水対策プロジェクト」に加え、あらゆる関係者により流域全体で早急を実施すべき対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として始動しました。（令和3年3月30日発表）

那珂川水系流域治水プロジェクト

～あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換～

① 氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・ 河道掘削、堤防整備、遊水地整備、調節池整備、堤防浸透対策等
- ・ 下水道における雨水貯留施設・排水施設等の整備
- ・ 砂防堰堤・急傾斜地崩壊防止施設等の整備
- ・ 利水ダム等12ダムにおける事前放流等の実施、体制構築（関係者：国、茨城県、栃木県など）
- ・ 雨水流出抑制対策（調整池整備、校庭貯留、ため池事前放流（可搬式ポンプ貸出）、浸透ます・浸透管、建物内の雨水貯留施設、各戸貯留、透水性舗装等）
- ・ 雨水貯留浸透対策の強化（一定規模以上の開発行為に対する雨水貯留・浸透施設の設置義務付け、自然地等の遊水機能保全）
- ・ 森林整備・治山対策（治山ダム整備等）等

ひたちなか市の取組事例



校庭貯留施設
(外野小学校)



調整池整備
(下高場調整池)

は、ひたちなか市の取組

② 被害対象を減少させるための対策

【土地利用・住まい方の工夫】

- ・ 立地適正化計画に基づく水害リスクの低い地域への居住誘導
- ・ 浸水が想定される区域の土地利用制限（災害危険区域の設定等）
- ・ 家屋移転、住宅の嵩上げ（土地利用一体型水防災事業、防災集団移転促進事業等）
- ・ 高台整備

③ 被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・ 越水・決壊を検知する機器の開発・整備
- ・ 危機管理型水位計、簡易型河川監視カメラの設置
- ・ ダム操作状況の情報発信
- ・ 令和元年東日本台風の課題を受けたタイムラインの改善
- ・ 水害リスク空白域の解消
- ・ 講習会等によるマイ・タイムライン普及促進
- ・ 防災メール、防災行政情報伝達システム、防災行政無線等を活用した情報発信の強化
- ・ 要配慮者利用施設の避難確保計画作成の促進
- ・ 緊急排水作業の準備計画策定と訓練実施等

ひたちなか市の取組事例



マイタイムライン
講習会



洪水ハザードマップ
作成・公表

は、ひたちなか市の取組

- ・ ひたちなか市においては主に、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h 安心プラン）」による市内の浸水被害軽減及び雨水流出の抑制に取り組んでいます。（次ページで紹介します。）
- ・ 流域治水プロジェクトの詳細は国土交通省HPをご覧ください。

<https://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/hitachi00878.html>

QRコードでアクセス→



中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h 安心プラン）の登録

ひたちなか市では、平成28年8月の豪雨により床上・床下浸水・道路冠水など甚大な被害が発生しました。そこから、平成29年4月に「豪雨から市民を守る緊急治水計画」を策定し市内の浸水被害解消へ向け雨水幹線等の整備に取り組んできました。

緊急治水計画をさらに発展させるため河川・下水道管理者、地域などが連携して推進する「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」を策定し、令和元年9月に国の100mm/h安心プランの登録を受け、治水対策のさらなる推進・早期の完了を目指しています。



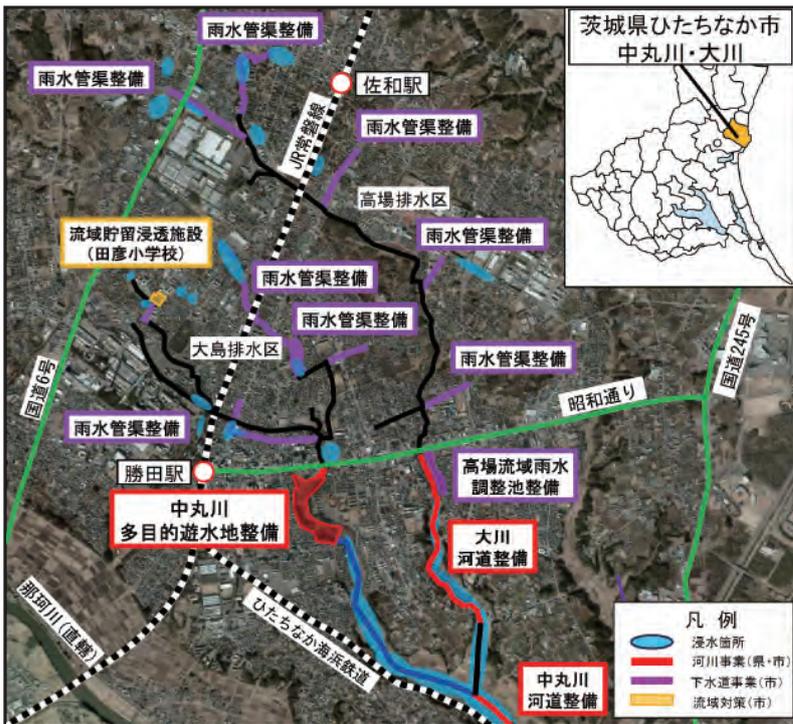
■平成28年8月23日の豪雨状況
この日、市内では時間雨量57mmの豪雨を記録。これにより高場・大島地区を中心に床上浸水24戸・床下浸水149戸・道路冠水など甚大な被害が発生しました。

写真左：東石川地内状況

写真右：高場地内状況

中丸川流域における浸水被害軽減プラン（100mm/h安心プラン） 令和元年9月20日登録

中丸川流域の総合的な浸水対策について、茨城県・市・企業・自治会等からなる「中丸川流域の総合的な治水対策検討会議」で検討し関係機関が対策を実施します。



取組の概要

- 河川・下水道
 - ・中丸川河道整備，中丸川多目的遊水地整備，大川河道整備
 - ・雨水幹線の整備，調整池
- 流域対策
 - ・貯留浸透施設の整備（田彦小学校）
- 危険周知・水防活動
 - ・地域防災行政無線（屋外放送塔，戸別受信機）
 - ・緊急速報メール（エリアメール）
 - ・災害時の広報（広報車）→災害情報周知，発信
 - ・ひたちなか防災マップ，市ホームページ
 - ・危機管理型水位計と水位標の設置による住民への水位の情報提供
 - ・地元自治会，民間企業へ可搬式ポンプ貸出による事前放流（住民協働）

取組の効果（目標）

平成28年8月降雨と同規模の降雨に対して、床上浸水被害を概ね解消及び家屋浸水被害の防止・軽減を図るとともに、道路冠水による通行止め箇所を減少させる。



100mm/h 安心プラン登録伝達式の様子（令和元年10月）

雨水幹線等の整備を推進しています

ひたちなか市では、「中丸川流域における浸水被害軽減プラン」に基づき雨水幹線等の整備を推進しています。

市内の浸水被害軽減を図り安全・安心なまちづくりのため、計画の早期完了を目指します。

写真：高場雨水11号幹線整備状況

※現在は工事完了しています。



鳴戸川排水施設の耐水化（移設）【常陸河川国道事務所】

令和元年東日本台風（台風19号）の被害を受けた鳴戸川排水施設の耐水化（移設）する工事を行いました。ポンプ用の発電機を高台へ移設することで浸水による故障・停止を防ぎ、洪水時の災害対応を継続できるように対策をしました。

鳴戸川排水施設の様子

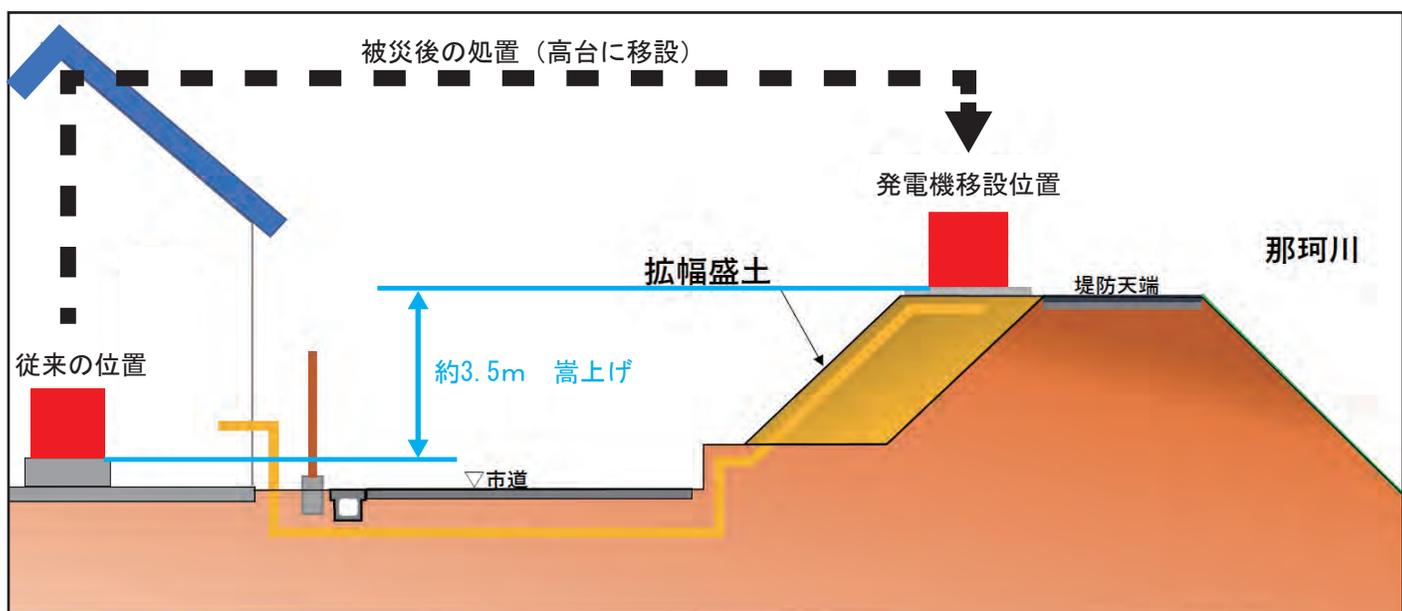


平常時



令和元年東日本台風（台風19号）浸水時

鳴戸川排水施設発電機移設-概要図-



鳴戸川排水施設発電機移設状況



鳴戸川排水施設発電機移設全景



発電機（堤防天端）

一級河川早戸川における河川改修工事【茨城県】

茨城県では、一級河川早戸川において堤防の補強、河道内の土砂撤去及び堤防の嵩上げ工事を実施しています。河川の通水を阻害しているものを除去し、堤防を高くすることで、台風や大雨などで洪水になりにくい対策をすすめております。引き続き上流へ向かって工事を実施していく計画です。

一級河川早戸川河川改修工事のようす



早戸川橋付近から撮影



新早戸橋から下流を撮影

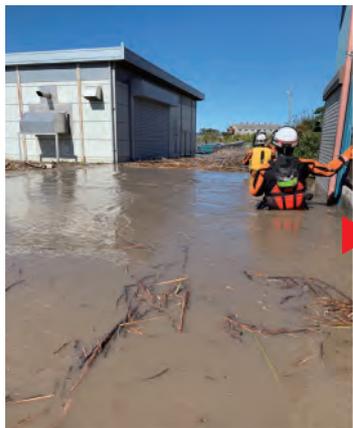


新早戸橋から上流を撮影



栄町排水施設の耐水化（嵩上げ）工事を実施【ひたちなか市】

令和元年東日本台風（台風19号）により浸水した栄町排水ポンプ施設の嵩上げ工事を実施しました。施設を嵩上げすることで、ポンプ用の発電機や操作盤を浸水から防ぎ、洪水時の災害対応を継続できるように対策をしました。



令和元年東日本台風（台風19号）時の栄町排水ポンプ施設の様子。那珂川の洪水が市中に流れ込み、ポンプ施設が浸水被害を受けました。

嵩上げ工事後の様子。令和元年東日本台風により約1.5m浸水したことからポンプ施設を約2m嵩上げしました。（令和3年3月完成）



排水状況→

排水ポンプ車の導入【ひたちなか市】

那珂川の洪水により水門を閉じた時の内水氾濫や、市内各地の内水対策として令和3年3月に排水ポンプ車を導入しました。



排水ポンプ車
水門を閉めた際にはポンプ車が排水作業を行います。



取水状況
水門より上流側へポンプを設置して取水し水門から下流へ向けて放水します。



放水状況

令和3年度から那珂川緊急治水対策推進室を設置しました【ひたちなか市】

那珂川及びその流域における治水対策を強力に推進するために、建設部河川課内に「那珂川緊急治水対策推進室」を設置しました。市民への情報発信や国・県と連携を強化し、緊急治水対策プロジェクトをはじめ各治水対策にスピード感をもって取り組んでまいります。

ひたちなか市建設部河川課
那珂川緊急治水対策推進室

〒312-8501

ひたちなか市東石川2丁目10番1号

TEL 029-273-0111（内線6418）

「ひたちなか治水だより」は不定期更新でひたちなか市の治水についてお知らせします。

ひたちなか市河川課のホームページでも治水に関する情報を公開しています。
アクセスはこちら→

